

# 相談業務担当職員募集

## 相談を通じ市内で生活にお困りの方の支援に貢献しませんか？

### 【募集職種等】

▼職 種：臨時常勤職員(非正規職員)

▼職務内容：所得の少ない世帯、障害者世帯、高齢者世帯等生活に困りごとを抱えた世帯からの相談を受け、世帯の自立と安定のため、生活相談及び貸付相談を主に担当していただきます。(民生委員・市役所等と連携します。)

▼募集人員：2名

### 【採用日・勤務条件等】

▼採用日：令和3年10月1日(金)(相談により前倒し採用もあります。)

▼雇用期間：年度毎の雇用契約で勤務状況により期間更新

▼勤務日時：年末年始を除く平日の8時30分から17時15分まで

▼休日：土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

但し、年に1日程度、土・日・祝日等の出勤あり(振替休暇取得)

▼休暇：10月採用者は年次有給休暇5日(契約更新時は10日、但し採用時から時間単位で取得可能)、更新時は夏季休暇(7～9月で5日間)あり

▼賃金：月額基本給180,000円(健保・年金・雇用・労災保険あり)

▼手当：通勤手当、時間外勤務手当

### 【必要資格等】

▼必要資格等：特に無し(普通自動車運転免許(AT可)保有ならば尚可)。

▼必要経歴：Word・Excelを使える方、福祉関係相談業務経験あれば尚可

### 【選考・応募手続き等】

▼選考：(1)応募書類(①市販のA4判「履歴書：写真貼付」、②「志望動機(書式は任意)」)の提出

(2)適性検査(HB鉛筆3本程度持参のこと。)及び面接試験を実施

(3)適性検査及び面接試験結果を踏まえ、採用者を決定

▼応募：募集期間(8月10日(火)から8月18日(水))内に、上記(1)の書類を郵送(必着)又は本人が直接持参

▼試験日 令和3年8月25日(水)午後(日程・会場等は応募者に直接連絡します。)

### 【応募・問合せ先等】

▼応募先：〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協茅ヶ崎ビル2階  
社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 総務担当

▼問合せ先(平日8:30～17:15)：電話(0467)85-9650(担当：細谷)